

福001	項目名	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	新規事業
予算書項目	高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費	ページ	185
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0587-20-3451 【10次総の施策体系】1302		
款 民生費	【事業の経過及び背景】 高齢化が進むなか、高齢者ができる限り自立し、安心して暮らしていくためにも、高齢者の生きがいがつくり・健康づくりが求められている。また、自主性・主体性を持って行うボランティア活動の機運をより高めていく必要がある。 (高齢者福祉バスは、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う整理により、一般会計に計上する。)		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 ①高齢者福祉バス 高齢者福祉バスを運行し、高齢者の健康保持のための教養講座、地域との交流、研修等の機会を拡大し、高齢者福祉の増進を図る。 ②ボランティアバス ボランティア活動を行う者の利便性を図るため、ボランティアバスを運行し、市民による社会奉仕活動の促進を図る。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容・実績】 事業を鳥取市社会福祉協議会に委託し、市内を東部、西部、南部の3ブロックに分け、バスを運行。利用状況によっては、ブロック間の相互利用を行い、利用機会の拡大を図っている。 ・高齢者福祉バス 3台 ・ボランティアバス 3台		
(単位:千円)	＜実績＞		
前年度当初予算額	3,478	○決算額・利用件数	高齢者福祉バス ボランティアバス
本年度要求額	12,335	平成26年度	11,131千円 572件 107件
総務部長段階査定額	12,335	平成27年度	10,475千円 592件 101件
市長段階査定額	12,335	平成28年度見込み	11,000千円 600件 100件
区分	本年度予算額	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。	
財源内訳	国・県支出金 0	繰入金	12,335
地方債	0	贈入金	0
その他	12,335	その他	0
一般財源	0		
計	12,335		
行財政改革課処理欄			

福002	項目名	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費	新規事業
予算書項目	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費	ページ	185
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451 【10次総の施策体系】1302		
款 民生費	【事業の経過及び背景】 介護保険法第117条第1項に基づくもの 老人福祉法第20条第8項に基づくもの		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 鳥取市における介護保険事業及び高齢者福祉施策について、平成30年度から平成32年度の3年を計画期間とする第7期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定する。		
目 社会福祉総務費	【事業の内容・実績】 ・計画の概要 ①鳥取市における介護保険、高齢者福祉施策の基本的な考え方 ②介護保険事業の運営状況の分析、評価 ③要介護認定者数等及び各サービス見込み量の推計 ④介護保険事業費と第1号被保険者の保険料の推計 ⑤各種高齢者福祉事業の推進 ・委員構成 委員数 19人(委員長1人、副委員長1人) ・内容 委員会開催 6回		
(単位:千円)	平成26年度 616千円 平成27年度 30千円 平成28年度 186千円(見込)		
前年度当初予算額	186		
本年度要求額	1,093		
総務部長段階査定額	958		
市長段階査定額	958		
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金 0	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	958	手数料	0
計	958	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈入金	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福003	項目名	社会福祉法人指導監督事業費	新規事業
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	185
年度	H29	所属名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】事業者管理係 0857-20-3454		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成25年度に社会福祉法に基づく社会福祉法人指導監督事務（所轄庁権限）が県から市に移譲されることとなった。今後、県の支援体制は縮小され、市の体制充実が強く求められる。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 県の支援体制が縮小されることに伴い、指導監督体制の充実、強化を図る必要がある。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 指導監督、新設・廃止・合併許可、定款変更許可に関する事務 現在、市内社会福祉法人：13法人 平成26年度(平成25年度分) 市内、7法人の実施検査 平成27年度(平成26年度分) 市内、9法人の実施検査 平成28年度(平成27年度分) 市内、5法人の実施検査予定		
前年度当初予算額	2,458	分担金	0
本年度要求額	2,691	負担金	0
総務部長段階査定額	2,687	使用料	0
市長段階査定額	2,687	手数料	0
区分	本年度予算額	財産収入	0
国・県支出金	0	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	雑収入	0
一般財源	2,687	その他	0
計	2,687		
行財政改革課処理欄			

福004	項目名	社会福祉施設改修事業費	新規事業
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	185
年度	H29	所属名	福祉保健部 高齢社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451		
款 民生費	【10次総の施策体系】1302		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 指定管理施設の設備が老朽化し、更新・修繕が必要となっている。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 老朽化した施設・設備の改修などを行い、利用者が施設を快適に使えるよう環境を整備する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 ○指定管理施設修繕等内容 修繕費 ・総合福祉センター舗装修繕 3,855千円 ・福部町ほっとスイミングプール通路等天井修繕 1,620千円 委託料 ・なごみ苑全館空調改修設計業務 5,021千円 ・青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎ温水ボイラー更新設計業務 539千円 ・青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎ居室ごとメーター設置業務 888千円 工事請負費 ・高齢者福祉センターエレベーター改修工事 16,190千円 ・総合福祉センター非常用電源設備更新工事 27,471千円 ・青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎ温水ボイラー更新工事 6,670千円 備品購入費 ・なごみ苑個人介護浴槽更新 1,962千円		
前年度当初予算額	7,130	分担金	0
本年度要求額	144,208	負担金	0
総務部長段階査定額	64,378	使用料	0
市長段階査定額	64,378	手数料	0
区分	本年度予算額	財産収入	0
国・県支出金	0	寄付金	0
地方債	0	繰入金	56,779
その他	56,779	雑収入	0
一般財源	7,599	その他	0
計	64,378		
行財政改革課処理欄	○事業の実績 平成26年度実績額 15,868千円 平成27年度実績額 23,665千円 平成28年度決算見込額 10,788千円 ※その他財源の繰入金は、公共施設等整備基金繰入金。		

福005	項目名	高齢者居住環境整備助成費	新規事業			
予算書項目	高齢者居住環境整備助成費	ページ	189			
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課			
会計名	事業の概要					
一般会計	【問合せ先】介護保険係 0857-20-3453					
款 民生費	【10次総の施策体系】1304					
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 介護保険の住宅改修費給付に加えて、高齢者の居住環境を整備するための改修工事費の助成を実施する。					
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者が安全で安心して在宅生活を送り続けられるよう、高齢者のための居室・浴室・トイレなどの日常生活上支障となる動線上の改修工事費用の一部を助成する。					
(単位:千円)	【事業の内容・実績】					
前年度当初予算額	4,425	・対象者 要介護・要支援の認定を受けている者で本人及び同一住所を有する者がすべて市民税非課税の者				
本年度要求額	3,388	・対象工事 手すりの取付、段差の解消、滑り止め防止の床材の変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等				
総務部長段階査定額	3,388	・助成金額 助成対象経費200千円までは3分の2、200千円超～800千円までは2分の1(給付限度額433,000円)				
市長段階査定額	3,388	・決算額の推移				
区分	本年度予算額	平成26年度決算額	2,877千円	利用件数	9件	
財源内訳	国・県支出金	677	平成27年度決算額	1,401千円	利用件数	5件
	地方債	0	平成28年度決算額(見込)	3,641千円	利用件数	11件
	その他	0				
	一般財源	2,711				
	計	3,388				
行財政改革課処理欄						

福006	項目名	公共交通機関利用助成事業費	新規事業			
予算書項目	公共交通機関利用助成事業費	ページ	189			
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 高齢社会課			
会計名	事業の概要					
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3451					
款 民生費	【10次総の施策体系】1302					
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者団体等の活動を支援することで生きがいづくりを行う。					
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者の団体が、健康保持のための教養講座、広く地域社会との交流を図り、生きがいを高めるためのレクリエーション、研修などに参加する場合、または、市民が地域活動、研修会などへ参加する場合において、貸切バスなどを利用した場合、その経費の一部を助成する。					
(単位:千円)	【事業の内容・実績】					
前年度当初予算額	6,920	鳥取市社会福祉協議会に委託 (対象等)・60歳以上の高齢者の団体、また各地区公民館を拠点に活動している団体				
本年度要求額	6,920	・対象となる5万円までの基本運賃に対して、10/10助成する				
総務部長段階査定額	6,920	・利用回数は、年度中に1団体1回				
市長段階査定額	6,920	決算額の推移				
区分	本年度予算額	平成26年度決算額	7,302千円	135件	利用件数	(高齢者85件・一般49件)
財源内訳	国・県支出金	0	平成27年度決算額	6,395千円	118件	(高齢者72件・一般46件)
	地方債	0	平成28年度決算見込額	6,920千円	130件	(高齢者80件・一般50件)
	その他	0				
	一般財源	6,920				
	計	6,920				
行財政改革課処理欄						

福007	項目名	地域福祉計画策定事業費	新規事業	○
予算書項目	地域福祉計画策定事業費	ページ	185	所属名
年度	H29	福祉保健部 地域包括ケア推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】企画連携係 0857-20-3449			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	市町村地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく地域福祉を推進するための理念や支援方策を示す計画であり、国はこの計画策定を推進している。 本市は平成16年度に本計画を策定しているが、地域福祉の重要性が一層増している現在の社会状況を踏まえ、現行計画の見直し作業を行うこととした。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	0	地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための理念及び支援方策を定めた本市の「地域福祉計画」を策定し、地域住民、事業者、ボランティア、行政等が相互に協力しあい、生活課題を有する地域住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保された地域福祉のまちづくりを推進する。		
本年度要求額	4,118	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	3,106	1 基礎調査		
市長段階査定額	3,106	地域福祉の現状及び課題についての基礎調査を実施する。 (1) 市民アンケート調査 (2) 福祉関係者からの聞き取り調査		
区分	本年度予算額	2 今後のスケジュール		
財源内訳	0	平成29年度 基礎調査 平成30年度(予定) 計画策定		
国・県支出金	0	分担金 0		
地方債	0	負担金 0		
その他	0	使用料 0		
一般財源	3,106	手数料 0		
計	3,106	財産収入 0		
		寄付金 0		
		繰入金 0		
		雑収入 0		
		その他 0		
行財政改革課処理欄				

福008	項目名	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費補助金	新規事業		
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	185	所属名	
年度	H29	福祉保健部 地域包括ケア推進課			
会計名	事業の概要				
一般会計	【問合せ先】地域支援係 0857-20-3453				
款 民生費	【10次総の施策体系】1304				
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】				
目 社会福祉総務費	認知症等により判断能力の低下した高齢者や障がい者等の権利や財産を守ることを目的として設置された「とっとり東部権利擁護支援センター(略:アドサポ)」は、困難事案の相談受付や法人後見を受任するなどの重要な役割を担っている。また、平成28年度より市民後見人養成講座の修了者を補助員として受入れ、実務経験を積み場の提供を行っている。平成25年4月の設立以降、県と東部圏域1市4町により運営補助を行っているが、近年は後見活動に要する時間の増加や、困難事例の相談件数の増加により、適切な業務運営を継続するためには専門職の増員等による相談受付体制の充実が必要となっている。				
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】				
前年度当初予算額	2,283	アドサポの運営支援を行うことで、成年後見制度等の利活用をはじめ、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保する。			
本年度要求額	5,212	【事業内容・実績】			
総務部長段階査定額	5,212	下記活動を行う「とっとり東部権利擁護支援センター」の運営費に対して助成を行う。			
市長段階査定額	5,212	(1) 成年後見法人後見受任			
区分	本年度予算額	(2) 虐待やその他権利擁護に関する相談受任			
財源内訳	0	(3) 成年後見制度の利用に関する相談受任及び申立代行			
国・県支出金	0	(4) 成年後見受任者に対する支援			
地方債	0	(5) 成年後見制度の普及・広報活動			
その他	0	(6) 権利擁護に関する支援を推進させるためのネットワークの構築及び活動			
一般財源	5,212	(7) 市民後見人養成講座修了者の受入れ(補助員として雇用)			
計	5,212	【決算額】 【受付相談件数】 【法人後見受任件数累計】			
		平成26年度	2,283千円	1,604件	6件
		平成27年度	2,283千円	1,234件	26件
		平成28年度(見込)	2,283千円	1,500件	31件
行財政改革課処理欄					

福009	項目名	市民後見人養成事業費	新規事業
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	185
年度	H29	所属名	福祉保健部 地域包括ケア推進課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 地域支援係 0857-20-3453		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 成年後見制度の利用を必要とする高齢者等の増加に伴い、全国的に弁護士や社会福祉士等の後見受任ができる専門職が不足しており、一般の市民が判断能力の低下した本人に代わって財産管理等を行う市民後見人の養成が必要となっている（本市は平成27年度から市民後見人の養成に向けた取組みを開始）。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 後見活動を行う市民後見人を養成することにより、判断能力が十分でない人の財産管理等をより身近で行うことのできる後見体制の充実を図り、成年後見制度を適切に利用できる環境を確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 市民後見人を養成するための以下の研修等を実施する。 (1) 市民後見人養成講座の開設と受講生の募集、選考 (2) 市民後見人の養成講座の運営と、それに係る関係機関・団体等との連携、調整 (3) 養成講座修了者の受入れ (日常生活自立支援事業(県社協委託事業)における生活支援員として活動) (4) 成年後見制度に関する広報・啓発 (5) 市民後見人の後見活動への支援		
前年度当初予算額	2,753	平成27年度	〔決算額〕 2,447千円
本年度要求額	2,690	平成28年度(見込)	2,665千円
総務部長段階査定額	2,690		〔養成講座受講者〕 19人
市長段階査定額	2,690		〔継続活動者〕 11人
区分	本年度予算額		5人
財源内訳	国・県支出金 2,630		
	地方債 0		
	その他 0		
	一般財源 60		
	計 2,690		
行財政改革課処理欄			

福010	項目名	養護老人ホーム入所事業費	新規事業
予算書項目	養護老人ホーム入所事業費	ページ	189
年度	H29	所属名	福祉保健部 地域包括ケア推進課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 地域支援係 0857-20-3453		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 老人福祉法第11条では、経済的理由等で居宅で養護を受けることができない高齢者の養護義務が定められている。 本市においては、養護老人ホームなごみ苑(定員90人)を設置し、入所措置による高齢者の安心・安全な生活の確保に努めている。また、高齢者の状況に応じて、市外の養護老人ホーム母来寮(湯梨浜町)、かんなび園(出雲市)への入所措置も行っている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 概ね65歳以上で環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援する。		
前年度当初予算額	200,976		〔被措置者数(各年度4月1日時点)〕
本年度要求額	202,719		〔なごみ苑〕 〔母来寮〕 〔かんなび園〕
総務部長段階査定額	198,607		
市長段階査定額	198,607		
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金 0		
	地方債 0		
	その他 48,543		
	一般財源 150,064		
	計 198,607		
行財政改革課処理欄			

福011	項目名	わが町支え愛活動支援事業補助金	新規事業
予算書項目	わが町支え愛活動支援事業補助金	ページ	185
年度	H29	所属名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】障がい福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】4101		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 社会福祉総務費	災害が発生した際、要支援者（障がい者など）は、最も被害にあう確率が高く、安否確認や避難誘導などの支援体制を整備することは喫緊の課題である。これらの課題を地域住民が自らの課題として捉え、地域ぐるみで互いに支え合える体制づくりを進めていく必要がある。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	1,500	町内会、集落単位で取り組まれる災害時の要援護者避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援することにより、身近な地域で安全安心な生活基盤の整備を行う。	
本年度要求額	625	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	625	○補助対象者：町内会、自治会等の住民組織	
市長段階査定額	625	○補助対象事業：支え合いマップの作成、個別避難訓練の実施、平常時の見守り体制の構築、地域支え愛会議の開催等	
区分	本年度予算額	○補助限度額（市が県と同等以上の補助金を市社会福祉協議会へ支援することが必須）	
財源内訳	0	・わが町支え愛活動支援事業：1住民組織あたり5万円以内	
国・県支出金	0	・わが町支え愛活動ステップアップ事業：1住民組織あたり10万円以内	
地方債	0	○実績（市社協へ補助）	
その他	625	26年度 30団体 1,470千円	
一般財源	0	27年度 支援事業：13団体 650千円、ステップアップ事業：実績なし	
計	625	28年度 支援事業：5団体 224千円、ステップアップ事業：4団体 376千円（見込み）	
行財政改革課処理欄	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金。		

福012	項目名	【中核市関連】事務費	新規事業	○
予算書項目	事務費	ページ	185	所属名
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	平成30年4月の中核市への移行及び保健所の設置に伴い、障害者手帳の発行、精神通院に係る自立医療受給者証の発行、障害福祉サービス事業所の指導監査等の事務が、県より移譲される。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	0	平成30年度の中核市移行に向け、県から移譲される事務に係るシステムの導入を行う。		
本年度要求額	41,059	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	40,495	●障害者手帳発行事務システムの導入		
市長段階査定額	40,495	●障害者福祉指定事業所等管理システムの導入		
区分	本年度予算額	※その他財源の繰入金は、地域振興基金繰入金。		
財源内訳	0	分担金		
国・県支出金	0	負担金		
地方債	0	使用料		
その他	40,495	手数料		
一般財源	0	財産収入		
計	40,495	寄付金		
行財政改革課処理欄	繰入金 40,495			
		雑収入 0		
		その他 0		

福013	項目名	重度障がい者(児)タクシー料金助成費		新規事業
予算書項目	重度障がい者(児)タクシー料金助成費	ページ	187	所属名
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重度障がい者の日常生活の利便向上と社会参加の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、障がい者福祉の増進を図る。			
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 ・対象者：身体障害者手帳1・2級、療育手帳A又は精神障害者手帳1級を所持する者で所得税及び住民税非課税の者（平成29年度より精神障害者手帳1級所持者についても対象とする。） ・交付枚数：月4枚（申請月に応じて交付） ・助成金額：1回あたり初乗り運賃の9割（570円を限度とする。） ※身体障害者手帳又は療育手帳を所持する者に対して、県内の全タクシー会社が運賃の1割引を行っている。			
(単位:千円)	○利用実績			
前年度当初予算額	12,724	平成26年度実績 1,138名交付 22,543枚利用 11,530千円		
本年度要求額	13,814	平成27年度実績 1,098名交付 22,014枚利用 11,564千円		
総務部長段階査定額	13,814	平成28年度見込 1,100名交付 21,376枚利用 12,038千円		
市長段階査定額	13,814	○利用実績		
区分	本年度予算額	平成26年度実績 1,138名交付 22,543枚利用 11,530千円		
財源内訳	0	平成27年度実績 1,098名交付 22,014枚利用 11,564千円		
国・県支出金	0	平成28年度見込 1,100名交付 21,376枚利用 12,038千円		
地方債	0	分担金 0		
その他	0	負担金 0		
一般財源	13,814	使用料 0		
計	13,814	手数料 0		
		財産収入 0		
		寄付金 0		
		繰入金 0		
		贈収金 0		
		その他 0		
行財政改革課処理欄				

福014	項目名	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業		新規事業
予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費	ページ	187	所属名
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 肢体不自由や発達障がい等の特にケアが必要な障がい児を療育する放課後等デイサービス事業所等に対して、医療専門職による医療ケアや治療を実施するにあたり必要な医療器具等に係る経費を支援する。			
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 (1) 対象施設 指定放課後等デイサービス事業所等を開設している事業所（公立・公営を除く）であり、医療専門職による吸引等の医療ケアやリハビリテーションを実施できる事業所。 ※補助予定件数 年間最大2事業所 (2) 事業対象 エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費 (3) 対象経費 1事業所あたり1,000千円以内（年間）			
(単位:千円)	○平成26年度実績 1件 835千円			
前年度当初予算額	1,000	○平成27年度実績 2件 1,346千円		
本年度要求額	1,000	○平成28年度見込 1件 1,000千円		
総務部長段階査定額	1,000	分担金 0		
市長段階査定額	1,000	負担金 0		
区分	本年度予算額	使用料 0		
財源内訳	500	手数料 0		
国・県支出金	500	財産収入 0		
地方債	0	寄付金 0		
その他	0	繰入金 0		
一般財源	500	贈収金 0		
計	1,000	その他 0		
行財政改革課処理欄				

福015	項目名	重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費	新規事業
予算書項目	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費	ページ	187
年度	H29	所属名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重症心身障がい児・者を既に受入している又は今後確実に受け入れる予定があり、かつ看護師等を配置し吸引等の医療行為やリハビリテーションの実施が可能な指定放課後デイサービス事業所等に対し、看護師の人員費を助成する。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 〔補助対象経費〕看護師等の人員費 ○指定放課後等デイサービス事業所等 勤務時間 6時間以上の場合 12,930円/日 4時間～6時間未満 6,465円/日 ○指定生活介護事業所等 勤務時間 9,740円/日		
(単位:千円)	平成26年度実績 3事業所 7,201千円 平成27年度実績 3事業所 7,459千円 平成28年度見込 3事業所 7,318千円		
前年度当初予算額	8,128		
本年度要求額	8,243		
総務部長段階査定額	8,243	その他財源の内訳	
市長段階査定額	8,243	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	4,121	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	4,122	繰入金	0
計	8,243	雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福016	項目名	重症心身障がい児者等日中支援事業費	新規事業
予算書項目	重症心身障がい児者等支援事業費	ページ	189
年度	H29	所属名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ない中、保護者が必死に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安を抱えており、受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・放課後デイサービス）を整備し、持続的な運営を支援することが必要となっている。 重症心身障がい児者等がより地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 ①補助対象：生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等 ②補助基準単価：生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円/日 放課後等デイサービス事業利用 一人当たり 1,900円/日		
(単位:千円)	※重症心身障がい児者とは次のいずれも満たすこと。 ・障害程度区分が4以上 ・二肢以上に麻痺等があること。 ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること。 ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること。		
前年度当初予算額	25,253	平成26年度実績 19,275,400円 平成27年度実績 22,952,400円 平成28年度見込 24,679,100円	
本年度要求額	26,941		
総務部長段階査定額	26,941	その他財源の内訳	
市長段階査定額	26,941	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	13,470	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	13,471	繰入金	0
計	26,941	雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福017	項目名	重症心身障がい児等短期入所利用支援事業費	新規事業
予算書項目	重症心身障がい児等支援事業費	ページ	189
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 重症心身障がい児等を支える事業所及び支援者が少ない現状の中で保護者が必死に支援している現状がある。保護者の精神的・身体的に負担が大きく、保護者の高齢化に伴い在宅生活に限界が生じている。また、保護者・本人が親亡きあとの生活に不安を抱えている現状がある中で受け皿となる事業所（生活介護・ショートステイ・放課後デイ事業所）を増やしたり持続的な運営を支援することが必要となっている。 重症心身障がい児等がより地域で生活しやすくするため日中活動の場における支援の充実を図ることを目的とする。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 ①補助対象：短期入所事業所において、重症心身障がい児等の日中支援を行う社会福祉法人等 ②補助基準単価：一人当たり 6,700円/日		
(単位:千円)	※重症心身障がい児等とは次のいずれも満たすこと。 ・障害程度区分が4以上 ・二肢以上に麻痺等があること ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること 平成26年度実績 1,226,100円 平成27年度実績 1,112,200円 平成28年度見込 1,541,000円		
前年度当初予算額	1,273		
本年度要求額	1,541		
総務部長段階査定額	1,541	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,541	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	770	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	771	繰入金	0
計	1,541	贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福018	項目名	グループホーム夜間世話人配置事業費	新規事業
予算書項目	グループホーム夜間世話人配置事業費	ページ	189
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 障がい者グループホームに夜間世話人等を配置することにより、当該障がい者の安全と安心を確保するとともに、グループホームの設置促進及び運営の安定化を図る。		
目 知的障がい者福祉費	【事業の内容・実績】 〔補助の概要〕 ①補助対象 次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費に補助する。 ・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保 ・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等） ・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費 ②補助基準：〔配置体制及び障害程度区分に応じた単価〕×〔支援日数〕×〔鳥取市援護者数〕		
(単位:千円)	平成26年度実績 3,986千円 平成27年度実績 7,372千円 平成28年度見込 7,986千円		
前年度当初予算額	7,454		
本年度要求額	7,967		
総務部長段階査定額	7,967	その他財源の内訳	
市長段階査定額	7,967	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	3,983	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	3,984	繰入金	0
計	7,967	贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福019	項目名	障がい福祉計画策定費	新規事業	○
予算書項目	障害者自立支援法施行事務費	ページ	191	所属名
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 本市では、障害者基本法に基づく「鳥取市障がい者計画」を策定し、障がい者が住み慣れた地域で自立し、社会参加することができる「共生社会」実現のための施策を総合的・計画的に推進してきた。			
目 障害者自立支援事業費	また、平成19年4月からは、障害者自立支援法（平成25年4月からは障害者総合支援法）に基づき、障害福祉サービス分野の3か年計画となる「鳥取市障がい福祉計画」を策定し、障害福祉サービスの提供基盤の整備を図っている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】 平成27年2月に「鳥取市障がい者計画（計画期間：H27～H35）」及び「第4期鳥取市障がい福祉計画（計画期間：H27～H29）」を策定し、このたび平成30年度から平成32年度の3年を計画期間とする「第5期鳥取市障がい福祉計画」を策定する。			
前年度当初予算額	0	【事業の内容・実績】 ●次期障がい福祉計画策定委員会の設置・運営 ●次期鳥取市障がい福祉計画の策定		
本年度要求額	1,894	平成18年度：3,753千円（鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成20年度：3,618千円（鳥取市障がい福祉計画の見直し・第2期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成23年度：843千円（第3期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成26年度：3,748千円（鳥取市障がい福祉計画及び第4期鳥取市障がい福祉計画の策定）		
総務部長段階査定額	1,730	【事業の内容・実績】		
市長段階査定額	1,730	平成18年度：3,753千円（鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成20年度：3,618千円（鳥取市障がい福祉計画の見直し・第2期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成23年度：843千円（第3期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成26年度：3,748千円（鳥取市障がい福祉計画及び第4期鳥取市障がい福祉計画の策定）		
区分	本年度予算額	【事業の内容・実績】		
財源内訳		平成18年度：3,753千円（鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成20年度：3,618千円（鳥取市障がい福祉計画の見直し・第2期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成23年度：843千円（第3期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成26年度：3,748千円（鳥取市障がい福祉計画及び第4期鳥取市障がい福祉計画の策定）		
国・県支出金	0	【事業の内容・実績】		
地方債	0	平成18年度：3,753千円（鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成20年度：3,618千円（鳥取市障がい福祉計画の見直し・第2期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成23年度：843千円（第3期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成26年度：3,748千円（鳥取市障がい福祉計画及び第4期鳥取市障がい福祉計画の策定）		
その他	0	【事業の内容・実績】		
一般財源	1,730	平成18年度：3,753千円（鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成20年度：3,618千円（鳥取市障がい福祉計画の見直し・第2期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成23年度：843千円（第3期鳥取市障がい福祉計画の策定） 平成26年度：3,748千円（鳥取市障がい福祉計画及び第4期鳥取市障がい福祉計画の策定）		
計	1,730	【事業の内容・実績】		
行財政改革課処理欄				

福020	項目名	自立支援医療費	新規事業	
予算書項目	自立支援医療費	ページ	191	所属名
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 身体に障がいのある方に必要な自立支援医療費（更生医療、育成医療）を支給し、障がいの除去・軽減や機能回復を行う。なお、精神に障がいのある方の自立支援医療費（精神通院医療）は、県が実施機関であるため、市は県への進達及び県が発行した受給資格証の送付等のみを行う。			
目 障害者自立支援事業費	【事業の内容・実績】 更生医療、育成医療費の支給決定、受給資格証の交付、更生医療、育成医療費の支給等を行う。 (1) 医療保険との関係 医療保険適用後の自己負担部分に対して助成する。 (2) 利用者負担 原則、医療費の1割を利用者が負担する。 なお、生活保護世帯該当者は医療保険が適用されないため、更生医療費の総額を市が負担する。			
(単位:千円)	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円			
前年度当初予算額	225,495	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
本年度要求額	258,338	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
総務部長段階査定額	238,502	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
市長段階査定額	238,502	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
区分	本年度予算額	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
財源内訳		【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
国・県支出金	178,464	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
地方債	0	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
その他	0	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
一般財源	60,038	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
計	238,502	【更生医療】 平成26年度実績 216,541千円 平成26年度実績 10,627千円 平成27年度実績 211,641千円 平成27年度実績 19,829千円 平成28年度見込 227,883千円 平成28年度見込 5,129千円		
行財政改革課処理欄				

福021	項目名	療養介護医療費		新規事業
予算書項目	療養介護医療費	ページ	191	所属名
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 障害者自立支援事業費	平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、それまでの「進行性筋萎縮症者療養給付事業」が「療養介護」と「療養介護医療」に再編された。また、法改正により平成24年4月から児童福祉法の対象者だった18歳以上の者が、障害者自立支援法の療養介護対象者となった。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	42,971	進行性筋萎縮症等に罹患している身体障がいのある人等に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行い、もって障がい福祉の増進を図る。		
本年度要求額	42,357	【事業の内容・実績】		
総務部長段階査定額	42,357	上記のうち、医療に関する部分を療養介護医療費として医療機関に支給する。		
市長段階査定額	42,357	○手数料:56,000円/年		
区分	本年度予算額	○扶助費:42,301,000円		
財源内訳	国・県支出金 31,725	(扶助費の負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)		
	地方債 0	平成26年度実績:手数料:62,043円、扶助費:43,686,831円		
	その他 0	平成27年度実績:手数料:58,740円、扶助費:42,280,767円		
	一般財源 10,632	平成28年度見込:手数料:55,178円、扶助費:41,893,230円		
計	42,357			
行財政改革課処理欄				

福022	項目名	補装具給付費		新規事業
予算書項目	補装具給付費	ページ	191	所属名
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】			
目 障害者自立支援事業費	身体障がいを補うため補装具費(購入・修理)の支給を行い、日常生活及び職業生活を容易にする。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	47,709	障がいの部位及び程度に応じて次のような補装具費(購入・修理)の支給を行う。利用者負担は原則1割となり、残りの9割を支給する。		
本年度要求額	58,460	(1) 肢体不自由 義肢、(電動)車椅子、座位保持装置等		
総務部長段階査定額	58,460	(2) 聴覚障がい 補聴器		
市長段階査定額	58,460	(3) 視覚障がい 盲人安全杖、義眼、眼鏡		
区分	本年度予算額	(4) その他 重度障がい者用意思伝達装置等		
財源内訳	国・県支出金 43,845	平成26年度実績 44,019千円(463件)		
	地方債 0	平成27年度実績 53,455千円(474件)		
	その他 0	平成28年度見込 62,460千円(519件)		
	一般財源 14,615			
計	58,460			
行財政改革課処理欄				

福023	項目名	相談支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	191
年度	H29	所属名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 相談支援事業は、障害者自立支援法に基づき、市町村が主体となって実施する地域生活支援事業の必須事業に位置づけられた。 また、平成26年度より、申請時にサービス等利用計画の提出が必須となった。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 市内6箇所の指定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援・調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進する。 また、平成27年度より基幹相談支援事業所を設置し、鳥取市社会福祉協議会に業務を委託している。本事業所は他の相談事業所をはじめとするサービス提供事業所の連携強化や技能向上を目的とし、障がい福祉サービスの質の向上を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	90,700	(1) 基幹相談支援事業所設置(2人) (人件費)4,750千円×2人+(事務費)200千円+300千円×2人=10,300千円	
本年度要求額	91,300	(2) 指定相談支援事業所に相談支援業務を委託(16人) 「障がい者支援センターそよかぜ」、「障害者支援センターしらはま」、「相談支援センターサマーハウス」、「相談支援事業所アプローズ」、「地域生活支援センターみんなの家」、「和貴の郷」の6事業所 (人件費)4,750千円×11人+4,550千円×5人+(事務費)6事業所×200千円+300千円×16人=81,000千円 平成26年度実績 72,000千円 平成27年度実績 89,800千円 平成28年度見込 90,700千円	
総務部長段階査定額	91,300	【事業の内容・実績】	
市長段階査定額	91,300	分担金 0	
区分	本年度予算額	負担金 0	
財源内訳	国・県支出金 50,386	使用料 0	
	地方債 0	手数料 0	
	その他 0	財産収入 0	
	一般財源 40,914	寄付金 0	
計	91,300	繰入金 0	
		雑収入 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

福024	項目名	障がい者成年後見制度利用支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	191
年度	H29	所属名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 成年後見制度は、精神上の障がいにより判断能力が十分でない方(知的障がいのある方・精神障がいのある方)について、本人の預貯金や不動産などの財産管理又は介護、施設への入退所などの生活に配慮する身上監護を本人に代わって法的に権限を与えられた者がするものである。制度改正により親族による法定後見の申請が行えない場合には、市町村長による後見開始の申し立てができることとされた。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断力が十分でない人が一方的に自分に不利な契約を結ばないように、裁判所から選任された人(成年後見人等)が本人の不十分な判断能力を補い、保護することにより、本人の権利を守る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	11,384	●二親等以内の親族がない場合などにおいて、市長が申立書を作成し家庭裁判所に申し立て	
本年度要求額	12,598	●被後見人等が生活保護受給者である等、資力が無い場合に後見人報酬等を助成	
総務部長段階査定額	12,598	●平成27年度に市民後見人の養成も含めた成年後見事業を支援するために社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会が設置した『鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」』の運営に対して助成	
市長段階査定額	12,598	平成26年度 申立件数 195千円 11件 報酬助成 1,884千円 8件	
区分	本年度予算額	平成27年度 申立件数 27千円 3件 報酬助成 3,698千円 15件 運営助成 3,859千円	
財源内訳	国・県支出金 9,439	平成28年度見込 申立件数 52千円 5件 報酬助成 4,670千円 20件 運営助成 5,777千円	
	地方債 0		
	その他 12		
	一般財源 3,147		
計	12,598		
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、成年後見家事予納金。		

福025	項目名	コミュニケーション支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	191
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある方がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うことを目的とする。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の内容・実績】 1 手話通訳者設置事業 手話通訳者を配置・委託する。 (障がい福祉課：1名(平成7年度より実施)、さわやか会館：2名、鳥取県東部聴覚障がい者センター：2名) 2 意思疎通支援事業 手話通訳者・要約筆記者を病院等へ派遣する。 (鳥取県東部聴覚障がい者センター委託) 3 生活支援事業 聴覚障がい者の社会性を養う。 (鳥取県東部聴覚障がい者センター委託) 4 手話通訳奉仕員養成研修事業 (鳥取県東部聴覚障がい者センター委託) 5 点訳朗読奉仕員養成事業 (日本赤十字社鳥取県本部委託)		
(単位:千円)	○コミュニケーション支援事業(鳥取市社会福祉協議会委託) 平成26年度 3,809千円、平成27年度 4,127千円、平成28年度 4,316千円(見込み)		
前年度当初予算額	23,682	○意思疎通支援(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成26年度 12,684千円、平成27年度 12,962千円、平成28年度 15,722千円(見込み)	
本年度要求額	25,258	○生活支援事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成26年度 952千円、平成27年度 897千円、平成28年度 1,034千円(見込み)	
総務部長段階査定額	25,258	○手話奉仕員養成研修事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成26年度 1,433千円、平成27年度 1,471千円、平成28年度 1,471千円(見込み)	
市長段階査定額	25,258	○点訳朗読奉仕員養成研修(日赤鳥取県支部委託) 平成26年度 196千円、平成27年度 91千円、平成28年度 210千円(見込み)	
区分	本年度予算額	○コミュニケーション支援事業(鳥取市社会福祉協議会委託) 平成26年度 3,809千円、平成27年度 4,127千円、平成28年度 4,316千円(見込み)	
財源内訳	国・県支出金 18,943	○意思疎通支援(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成26年度 12,684千円、平成27年度 12,962千円、平成28年度 15,722千円(見込み)	
	地方債 0	○生活支援事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成26年度 952千円、平成27年度 897千円、平成28年度 1,034千円(見込み)	
	その他 0	○手話奉仕員養成研修事業(鳥取県聴覚障害者協会委託) 平成26年度 1,433千円、平成27年度 1,471千円、平成28年度 1,471千円(見込み)	
	一般財源 6,315	○点訳朗読奉仕員養成研修(日赤鳥取県支部委託) 平成26年度 196千円、平成27年度 91千円、平成28年度 210千円(見込み)	
計	25,258		
行財政改革課処理欄			

福026	項目名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業
予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	191
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等(介護給付費、訓練等給付費他)の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援し、もって障がい福祉の増進を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。		
前年度当初予算額	4,031,963	○負担金 ◇障害福祉サービス等分 ○手数料 ◇国保連支払手数料	
本年度要求額	4,326,079	平成26年度実績 3,897,691千円 平成27年度実績 4,042,941千円 平成28年度見込 4,187,880千円	
総務部長段階査定額	4,188,792	○負担金 ◇障害福祉サービス等分 ○手数料 ◇国保連支払手数料	
市長段階査定額	4,188,792	平成26年度実績 3,897,691千円 平成27年度実績 4,042,941千円 平成28年度見込 4,187,880千円	
区分	本年度予算額	○負担金 ◇障害福祉サービス等分 ○手数料 ◇国保連支払手数料	
財源内訳	国・県支出金 3,136,299	平成26年度実績 3,897,691千円 平成27年度実績 4,042,941千円 平成28年度見込 4,187,880千円	
	地方債 0		
	その他 0		
	一般財源 1,052,493		
計	4,188,792		
行財政改革課処理欄			

福027	項目名	国民健康保険団体連合会負担金(障がい児対象分)		新規事業																				
予算書項目	障害児通所給付等事業費	ページ	199	所属名																				
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1303																							
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者自立支援法に係る障害福祉サービス費等の精算は、電子請求システムの導入により、平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式となり、負担金で支出している。平成24年4月から、障がい児への通所支援については、児童福祉法上でのサービスへと変更された。																							
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 障がいのある児童の通所支援をし、もって障がい者福祉の増進を図る。																							
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費などを支給する。																							
前年度当初予算額	376,105	○負担金 ◇障害児通所給付費等 ○手数料 ◇国保連支払手数料																						
本年度要求額	509,382	平成26年度 : 332,830千円 平成27年度 : 384,750千円 平成28年度見込 : 442,673千円																						
総務部長段階査定額	442,673	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
雑収入	0																							
その他	0																							
市長段階査定額	442,673	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>331,164</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>111,509</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>442,673</td> </tr> </table>			区分	本年度予算額	国・県支出金	331,164	地方債	0	その他	0	一般財源	111,509	計	442,673								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	331,164																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	111,509																							
計	442,673																							
財源内訳	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>331,164</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>111,509</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>442,673</td> </tr> </table>				区分	本年度予算額	国・県支出金	331,164	地方債	0	その他	0	一般財源	111,509	計	442,673								
区分	本年度予算額																							
国・県支出金	331,164																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	111,509																							
計	442,673																							
行財政改革課処理欄																								

福028	項目名	障がい者歯科診療所運営補助金		新規事業	○																				
予算書項目	障がい者歯科診療所運営補助金	ページ	209	所属名																					
年度	H29	福祉保健部 障がい福祉課																							
会計名	事業の概要																								
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474																								
款 衛生費	【10次総の施策体系】1303																								
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取県口腔総合保健センター（鳥取県歯科医師会設立。鳥取市吉方温泉3-751-5（鳥取県歯科医師会内））では、毎週木曜日の午後15時～17時に心身障がい児（者）のための歯科診療を実施している。																								
目 保健衛生総務費	受診患者数も年々増加し、協力医の輪番制による2名での診療体制に移行したが、歯科診療報酬のみでのセンターの運営は厳しい状況が続いており、鳥取県歯科医師会より支援の要請があった。																								
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】 一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児（者）の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することで、障がい児（者）の口腔衛生の保持・向上を図る。																								
前年度当初予算額	0	【事業の内容】 鳥取県口腔総合保健センターの運営に要する費用を補助する。																							
本年度要求額	763	●事業主体：鳥取県歯科医師会 ●補助金額の算定方法：1市4町で負担している休日急患歯科診療所運営負担金の算定方法を踏まえ、人口割20%、利用実績割80%により、運営に要する費用の一部を1市4町で負担。																							
総務部長段階査定額	763	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>				その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	雑収入	0	その他	0
その他財源の内訳																									
分担金	0																								
負担金	0																								
使用料	0																								
手数料	0																								
財産収入	0																								
寄付金	0																								
繰入金	0																								
雑収入	0																								
その他	0																								
市長段階査定額	763	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>763</td> </tr> </table>				区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	763	計	763								
区分	本年度予算額																								
国・県支出金	0																								
地方債	0																								
その他	0																								
一般財源	763																								
計	763																								
財源内訳	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>763</td> </tr> </table>					区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	763	計	763								
区分	本年度予算額																								
国・県支出金	0																								
地方債	0																								
その他	0																								
一般財源	763																								
計	763																								
行財政改革課処理欄																									

福029	項目名	特別弔慰金給付事業	新規事業
予算書項目	戦傷病者戦没者遺族援護事業費	ページ	185
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問い合わせ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】		
目 社会福祉総務費	終戦の一定の節目（平成27年＝終戦70周年）に当たる年に、先の大戦の戦死者の遺族に対し、国として弔慰の意を表し、特別弔慰金を支給する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	143	平成27～29年度の間において、特別弔慰金の受付を行い、県に進達を行うとともに、支給通知を発送する。	
本年度要求額	142	27実績額 289千円 国への進達件数 1,531件 国から裁定者数 382人	
総務部長段階査定額	130	28実績額 103千円（見込み） 国への進達件数 300件 国から裁定者数 1,895人（見込み） （前回：平成17年度～平成19年度に実施）	
市長段階査定額	130	【事業の内容・実績】	
区分	本年度予算額	分担金 0	
財源内訳		負担金 0	
国・県支出金	123	使用料 0	
地方債	0	手数料 0	
その他	0	財産収入 0	
一般財源	7	寄付金 0	
計	130	繰入金 0	
		贈収入 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

福030	項目名	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	新規事業
予算書項目	生活保護家庭小・中学校児童生徒修学旅行支度金	ページ	185
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】		
目 社会福祉総務費	法外扶助の支給要綱に基づき、被保護世帯児童・生徒の修学旅行に係る支度金を支給することによって一般世帯との格差解消を図り、修学の機会の保持と児童・生徒の健全な育成に寄与することを目的とする。		
(単位:千円)	生活保護法には修学旅行について適用される一時扶助がなく、直接必要な交通費、宿泊費、見学料等は就学援助法により支給されるが、旅行中の衣類・靴代などその他の経費を捻出する手立てがない。		
前年度当初予算額	640	当該児童にとって小中学校を合わせて二回の大切な行事が、楽しい思い出となるよう支援する必要がある。	
本年度要求額	580	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	580	小・中学校とも一律10千円を支給。	
市長段階査定額	580	平成26年度 520千円	
区分	本年度予算額	平成27年度 640千円	
財源内訳		平成28年度 580千円（見込み）	
国・県支出金	0	分担金 0	
地方債	0	負担金 0	
その他	0	使用料 0	
一般財源	580	手数料 0	
計	580	財産収入 0	
		寄付金 0	
		繰入金 0	
		贈収入 0	
		その他 0	
行財政改革課処理欄			

福031	項目名	法外援護事業費	新規事業																
予算書項目	法外援護事業費	ページ	185																
年度	H29	所属名	福祉保健部 生活福祉課																
会計名	事業の概要																		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476																		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304																		
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 被保護世帯において生活保護法による給付では賅えない需用に対し支援することによって、児童の健全育成や世帯の生活の安定を図る。																		
目 社会福祉総務費	【事業の内容・実績】 (1) 保育所入所児童への支援金 保育所に入所する児童のいる被保護世帯に対し、連絡帳等の毎年度更新経費や子どもの成長に伴う運動服等の更新経費等に対応するため、児童一人2,500円を支給する。 (2) 県見舞金 被保護世帯の益の臨時的需要に対応し、年一回見舞金を支給する。																		
(単位:千円)	<table border="1"> <tr> <td>前年度当初予算額</td> <td>11,136</td> <td>(1) 保育所入所支度金</td> <td>(2) 見舞金</td> </tr> <tr> <td>本年度要求額</td> <td>11,142</td> <td>平成26年度 160千円</td> <td>10,604千円</td> </tr> <tr> <td>総務部長段階査定額</td> <td>11,142</td> <td>平成27年度 168千円</td> <td>10,762千円</td> </tr> <tr> <td>市長段階査定額</td> <td>11,142</td> <td>平成28年度 165千円(見込み)</td> <td>10,834千円(見込み)</td> </tr> </table>			前年度当初予算額	11,136	(1) 保育所入所支度金	(2) 見舞金	本年度要求額	11,142	平成26年度 160千円	10,604千円	総務部長段階査定額	11,142	平成27年度 168千円	10,762千円	市長段階査定額	11,142	平成28年度 165千円(見込み)	10,834千円(見込み)
前年度当初予算額	11,136	(1) 保育所入所支度金	(2) 見舞金																
本年度要求額	11,142	平成26年度 160千円	10,604千円																
総務部長段階査定額	11,142	平成27年度 168千円	10,762千円																
市長段階査定額	11,142	平成28年度 165千円(見込み)	10,834千円(見込み)																
総務部長段階査定額	11,142	分担金	0																
市長段階査定額	11,142	負担金	0																
区分	本年度予算額	使用料	0																
財源内訳	国・県支出金 10,983	手数料	0																
地方債	0	財産収入	0																
その他	0	寄付金	0																
一般財源	159	繰入金	0																
計	11,142	雑収入	0																
		その他	0																
行財政改革課処理欄																			

福032	項目名	生活困窮者自立支援事業費	新規事業								
予算書項目	生活困窮者自立支援事業費	ページ	185								
年度	H29	所属名	福祉保健部 生活福祉課								
会計名	事業の概要										
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476										
款 民生費	【10次総の施策体系】1304										
項 社会福祉費	【事業の目的及び効果】 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者（現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者をいう。）自立相談支援事業の実施、住居確保金の支給及び学習支援事業を行うための所要の措置を講ずる。										
目 社会福祉総務費	【事業の内容・実績】 (1) 自立相談支援事業の実施（直営）【必須事業】（国：3/4負担） 就労その他の自立に関する様々な相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行う。 中央人権福祉センター内にパーソナルサポートセンターを設置し、相談支援事業を行う。 ・主任相談支援員（非常勤職員・1人）・相談支援員（非常勤職員・3人） (2) 住居確保給付金の支給（直営）【必須事業】（国：3/4負担） 離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の住居確保給付金（有期）を支給する。 (3) 就労支援相談員（直営）【必須事業】（国：3/4負担） ・就労支援相談員（非常勤職員・1人）を配置する。 (4) 生活困窮者の子どもの学習支援事業の実施（委託）【任意事業】（国：1/2補助） 経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対し、学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図る。 (5) 被保護者就労準備支援事業の実施（委託）【任意事業】（国：2/3補助） 様々な事情から一般的な就労が困難である稼働年齢層（15歳～64歳）にある被保護者に対し、ボランティア活動等の体験を通じ就労に必要な基礎能力を身に付けさせ、社会参加意欲と就労意欲を高めるとともに、稼働能力の活用が不十分と思われる被保護者に必要な職業訓練、就労体験等を通じ、就労支援を行う。										
(単位:千円)	<table border="1"> <tr> <td>前年度当初予算額</td> <td>47,276</td> <td>平成27年度</td> <td>27,452千円</td> </tr> <tr> <td>本年度要求額</td> <td>40,369</td> <td>平成28年度</td> <td>44,334千円(見込み)</td> </tr> </table>			前年度当初予算額	47,276	平成27年度	27,452千円	本年度要求額	40,369	平成28年度	44,334千円(見込み)
前年度当初予算額	47,276	平成27年度	27,452千円								
本年度要求額	40,369	平成28年度	44,334千円(見込み)								
総務部長段階査定額	38,294	分担金	0								
市長段階査定額	38,294	負担金	0								
区分	本年度予算額	使用料	0								
財源内訳	国・県支出金 25,124	手数料	0								
地方債	0	財産収入	0								
その他	0	寄付金	0								
一般財源	13,170	繰入金	0								
計	38,294	雑収入	0								
		その他	0								
行財政改革課処理欄											

福033	項目名	扶助費	新規事業
予算書項目	扶助費	ページ	205
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 生活保護費	【事業の目的及び効果】 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を促進することを目的とする。		
目 扶助費	【事業の内容・実績】(国3/4、市1/4負担)		
(単位:千円)	(1)生活扶助費・・・衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等		
前年度当初予算額	4,587,500	(2)住宅扶助費・・・家賃・地代、家屋補修費用等	
本年度要求額	4,458,500	(3)教育扶助費・・・義務教育に必要な教材費、給食費等	
総務部長段階査定額	4,458,500	(4)介護扶助費・・・要介護者及び要支援者に対する居宅又は施設介護、福祉用具等の費用	
市長段階査定額	4,458,500	(5)医療扶助費・・・診察、薬剤、治療材料、医学的処置、手術、入院等に要する費用	
区分	本年度予算額	(6)出産扶助費・・・分娩の介助、分娩前後の処置等に要する費用	
財源内訳	国・県支出金 3,344,875	(7)生業扶助費・・・生業扶助費、技能修得費、高等学校就学費	
地方債	0	(8)葬祭扶助費・・・死体検案・運搬及び埋火葬等に要する費用	
その他	10,000	(9)施設事務費・・・救護施設、更生施設、授産施設等の入所委託に係る費用	
一般財源	1,103,625	(10)中国残留邦人生活支援給付金・・・H20年4月より永住帰国した中国残留邦人等について、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、生活支援給付、住宅支援給付などを行う。	
計	4,458,500	平成26年度 4,507,646千円 平成27年度 4,442,744千円 平成28年度 4,353,402千円(見込み)	
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、生活保護費返還金。		

福034	項目名	重度障害者医療助成費	新規事業
予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	187
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年より創設された。		
目 身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	612,584	○県助成事業 次に該当する人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。 (本人の前年所得が一定の金額未満の人が対象)	
本年度要求額	574,885	①身体障害者手帳1、2級の所持者	
総務部長段階査定額	565,260	②重度の知的障害者として判定を受けた者	
市長段階査定額	565,260	③精神保健福祉手帳1級の所持者	
区分	本年度予算額	○単市事業 県助成に該当しない70歳未満で所得税及び市民税非課税である下記の人。	
財源内訳	国・県支出金 208,275	①身体障害者手帳3、4級の所持者(※1)	
地方債	0	②身体障害者手帳5、6級の所持者(※2)	
その他	94,553	③療育手帳所持者(※1)	
一般財源	262,432	④精神保健福祉手帳2級の所持者(※1)	
計	565,260	⑤精神保健福祉手帳3級の所持者(※2)	
行財政改革課処理欄	※1 1ヶ月の医療費の合計が入院を含む場合15,000円、それ以外の場合は8,000円を超えた額を助成。 ※2 ※1の半額を助成。 (扶助費) 平成26年度 85,987件 574,954,851円 平成27年度 86,729件 550,106,961円 平成28年度 87,628件 550,478,000円(見込み)		
	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。		

福035	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	191
年度	H29	所属名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 老人福祉費	急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の方を対象とした医療制度「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	1,873,383	(1) 広域連合市町村負担金	
本年度要求額	1,929,979	平成20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が創設され、運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に次の割合により県内の全市町村が負担するもの。 ・均等割 10% ・高齢者人口割 50% ・人口割 40%	
総務部長段階査定額	1,929,979	(2) 市町村療養給付費負担金(高齢者の医療の確保に関する法律第98条)	
市長段階査定額	1,929,979	平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度にかかる療養給付費等のうち、負担対象額の1/12に相当する額を市町村が負担するもの。	
区分	本年度予算額	(3) 広域連合派遣職員人件費	
国・県支出金	0	広域連合に派遣されている職員にかかる人件費	
地方債	0	【事業の内容・実績】	
その他	24,738	(1) 広域連合市町村負担金	
一般財源	1,905,241	平成26年度 85,435,617円	
計	1,929,979	平成27年度 89,103,195円	
		平成28年度 90,569,418円(見込み)	
		(2) 市町村療養給付費負担金	
		平成26年度 1,689,664,996円	
		平成27年度 1,724,853,000円	
		平成28年度 1,758,036,675円(見込み)	
		(3) 広域連合派遣職員人件費	
		平成26年度(3人) 24,663,170円	
		平成27年度(3人) 24,638,319円	
		平成28年度(3人) 24,555,000円(見込み)	
		※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合負担金。	
行財政改革課処理欄			

福036	項目名	小児特別医療助成費	新規事業
予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	197
年度	H29	所属名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 児童福祉総務費	乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年より創設された。平成23年4月より小児特別医療助成制度の対象年齢を中学校卒業までとしていたが、平成28年4月から高校卒業までに拡大した。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	620,789	小児(18歳まで)に対し医療費の助成を行い、健康の保持と生活の安定を図る。	
本年度要求額	637,845	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	637,845	○対象者 小児の入院・通院医療費を助成	
市長段階査定額	637,845	○患者負担額 通院 530円/日(同一医療機関で一月5日目は降は無料)	
区分	本年度予算額	入院 1,200円/日(※1)	
国・県支出金	316,752	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
地方債	0	(扶助費)	
その他	4,340	平成26年度 218,775件 554,785,072円	
一般財源	316,753	平成27年度 214,961件 546,575,634円	
計	637,845	平成28年度 238,608件 641,797,000円(見込み)	
		※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。	
行財政改革課処理欄			

福037	項目名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	199
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年より創設された。		
目 母子福祉費	【事業の目的及び効果】 所得税非課税のひとり親世帯の親及び子（18歳に達した年度末まで）に対し医療費の助成を行い、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	93,045	○対 象 者 配偶者のない父・母（死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等）と子	
本年度要求額	90,334	○患者負担額 通院 530円/日（同一医療機関で一月5日目を以降は無料） 入院 1,200円/日（※1）	
総務部長段階査定額	89,410	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
市長段階査定額	89,410	(扶助費)	
区分	本年度予算額	平成26年度 33,437件 85,697,199円	
国・県支出金	41,709	平成27年度 31,067件 87,580,512円	
地方債	0	平成28年度 31,915件 86,636,000円（見込み）	
その他	5,990	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金。	
一般財源	41,711		
計	89,410		
行財政改革課処理欄			

福038	項目名	国民健康保険費特別会計へ繰出	新規事業
予算書項目	国民健康保険費特別会計へ繰出	ページ	207
年度	H29	所 属 名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-20-3481		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 国民健康保険費特別会計へ繰出。		
目 国民健康保険費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 保険基盤安定分、職員給与費等分、出産育児一時金相当分、財政安定化支援分、特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分、国保直診分等国保運営に必要な費用等を繰り出す。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	1,765,244	・保健基盤安定分（保険料軽減分+保険者支援分）	
本年度要求額	1,693,194	保険料軽減分 保険料の一般被保険者分の軽減額に対する繰出。（県3/4・市1/4）	
総務部長段階査定額	1,692,406	保険者支援分 低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料負担を軽減するための繰出。（国1/2・県1/4・市1/4）	
市長段階査定額	1,692,406	・職員給与費等分 職員給与費等の事務費の繰出。	
区分	本年度予算額	・出産育児一時金相当分 出産育児一時金（支給基準額40万4千円または42万円）の2/3に相当する額の繰出。	
国・県支出金	776,030	・財政安定化支援分 市町村の責めに帰ることができない事由を根拠として算定された交付税相当額で、国保会計の安定化のために繰出。	
地方債	0	・特別医療助成事業に係る国庫金減額相当分 市民の医療費負担を軽減する事業により減じられる国庫支出金減額相当分を繰出。	
その他	0	・国保直診分 佐治診療所歯科職員費、保健事業（被用者保険等加入者分）経費及び起債償還の交付税相当額を繰出。	
一般財源	916,376	(繰出金の実績)	
計	1,692,406	平成26年度 1,622,976,285円	
行財政改革課処理欄	平成27年度 1,815,059,494円		
		平成28年度 1,809,287,000円（見込み）	

福039	項目名	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療費特別会計へ繰出	ページ	207
年度	H29	所属名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-20-3487		
款 民生費	【10次総の施策体系】1304		
項 他会計繰出	【事業の経過及び背景】 後期高齢者医療費特別会計へ繰出。		
目 後期高齢者医療費特別会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 事業費分、保険基盤安定分の必要な経費を繰り出す。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額 507,695	1. 事業費繰出金		
本年度要求額 514,788	平成20年4月の後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者医療事務のうち、市町村においても各種届出等受付・保険証発行等の窓口事務や保険料徴収事務を行うが、それに対応するための事務費を繰り出すもの。		
総務部長段階査定額 514,668	2. 保険基盤安定繰出金		
市長段階査定額 514,668	後期高齢者医療保険料について、所得の少ない者及び健康保険等の被扶養者であった者については保険料を減額賦課されるが、その減額した部分について県3/4、市1/4が負担するもの。		
区分 本年度予算額	(繰出金の実績)		
財源内訳	平成26年度 470,151,670円		
国・県支出金 341,909	平成27年度 484,786,138円		
地方債 0	平成28年度 509,850,148円 (見込み)		
その他 0			
一般財源 172,759			
計 514,668			
行財政改革課処理欄			

福040	項目名	健康診査費	新規事業
予算書項目	健康増進事業費	ページ	211
年度	H29	所属名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の目的及び効果】 健康増進法に基づき各種健康診査及びがん検診等を実施し、健康意識の高揚、生活習慣改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。		
目 健康対策費	【事業の内容・実績】		
(単位:千円)	国基準受診率(69歳以下の受診率) ※子宮・乳は2年に1回の受診率		
前年度当初予算額 444,544	がん検診 平成26年度 平成27年度 平成28年度 (見込み)		
本年度要求額 475,334	胃がん 36.5% 39.5% 40.5%		
総務部長段階査定額 470,257	肺がん 37.7% 40.7% 41.7%		
市長段階査定額 470,257	大腸がん 39.2% 42.5% 44.0%		
区分 本年度予算額	子宮がん 50.5% 55.3% 56.8%		
財源内訳	乳がん 48.9% 55.8% 56.3%		
国・県支出金 13,094	高齢者健康診査 平成26年度 5,310人 平成26年度 2,763人		
地方債 0	平成27年度 5,548人 平成27年度 2,636人		
その他 48,841	平成28年度 5,800人 (見込み) 平成28年度 2,700人 (見込み)		
一般財源 408,322	肝炎ウイルス検査		
計 470,257	※その他財源の負担金は、後期高齢者健康診査負担金。 ※その他財源の諸収入は、各種健診一部自己負担金他。		
行財政改革課処理欄			

福041	項目名	後期高齢者生活習慣病重症化予防事業費	新規事業
予算書項目	健康増進事業費	ページ	211
年度	H29	所属名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】庶務係 0857-20-3481		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 高齢者の増加に伴い、後期高齢者の医療費や介護給付費等が年々増加しており、高齢者ができる限り長く自立した生活ができるよう、健康管理や生活習慣病の重症化予防対策が求められている。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 高齢者の特性を踏まえた個別の相談等により、一人ひとりが自身の健康管理に努めることができるよう支援し、生活習慣病の重症化や機能低下を防ぐことで、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指す。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 後期高齢者医療被保険者に対して、保健師等の専門スタッフを配置し、訪問や相談により、対象者の特性に合わせた保健指導を実施。 対象者：後期高齢者医療被保険者のうち、生活習慣病重症化ハイリスク者及び健診未受診者		
前年度当初予算額	6,000	平成27年度 延べ訪問件数 381件 平成28年度 延べ訪問件数 400件（見込み）	
本年度要求額	6,000	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合補助金。	
総務部長段階査定額	6,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	6,000	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	使用料	0
	地方債	手数料	0
	その他	財産収入	0
	一般財源	寄付金	0
	計	繰入金	0
		諸収入	6,000
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福042	項目名	骨粗しょう症予防対策事業費	新規事業
予算書項目	骨粗しょう症予防対策事業費	ページ	211
年度	H29	所属名	福祉保健部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業で、平成7年度より実施。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 寝たきりの主な原因のひとつである骨折予防のため、骨量を測定し、適切な治療や食生活改善等を指導し、健康長寿を実現するために実施する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 食事・運動等生活習慣を聴取するなど、問診を実施し、超音波を用いてかかとの骨の骨量を測定。 *対象者 25歳以上の女性を対象。 *自己負担額を一律300円で実施（平成25年度より）。		
前年度当初予算額	2,535	*実績 平成26年度 1,488人受診 平成27年度 1,483人受診 平成28年度 1,500人受診（見込み）	
本年度要求額	2,572	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合補助金。	
総務部長段階査定額	2,572	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,572	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	使用料	0
	地方債	手数料	0
	その他	財産収入	0
	一般財源	寄付金	0
	計	繰入金	0
		諸収入	281
		その他	0
行財政改革課処理欄			

福043	項目名	未熟児養育医療助成費	新規 事業
------	-----	------------	----------

予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	213
-------	------------	-----	-----

所属名	福祉保健部 保険年金課
-----	----------------

年度	H29
----	-----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位:千円)

前年度当初予算額	10,961
----------	--------

本年度要求額	11,426
--------	--------

総務部長段階査定額	11,426
-----------	--------

市長段階査定額	11,426
---------	--------

区分	本年度予算額
国・県支出金	7,214
地方債	0
その他	1,647
一般財源	2,565
計	11,426

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	1,647
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
雑収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】医療助成係 0857-20-3486

【10次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】

養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村への事務移行がなされたところであるが、窓口業務委託（窓口での医療券交付申請受付・券発行、医療費支払い事務等の業務全般）により、サービス低下することなく、全般的に軌道に乗りつつある。

【事業の目的及び効果】

未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。

【事業の内容・実績】

出生時体重が2,000g以下で、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。

(扶助費)

平成26年度	32件	9,739,307円
平成27年度	35件	8,957,361円
平成28年度	46件	11,265,000円(見込み)

※その他財源の負担金は、未熟児養育医療費受給者負担金。